

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月9日

【中間会計期間】 第55期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社日伝

【英訳名】 NICHIDEN Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 木 利 彦

【本店の所在の場所】 大阪府中央区上本町西一丁目2番16号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市本庄西二丁目3番27号
(同所は、住居表示の変更に伴い、平成17年10月31日付で「大阪府東大阪市本庄西二丁目73番地1」から変更されております。)

【電話番号】 (06)6746 - 5700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務本部長 西 木 利 博

【縦覧に供する場所】 株式会社日伝 東京支店
(東京都北区神谷三丁目47番4号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	33,580	41,354	43,158	71,577	82,856
経常利益 (百万円)	1,577	2,374	2,613	3,492	4,691
中間(当期)純利益 (百万円)	839	1,429	1,544	1,895	2,734
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	0	18	17	18	44
資本金 (百万円)	5,368	5,368	5,368	5,368	5,368
発行済株式総数 (株)	15,943,000	15,943,000	15,943,000	15,943,000	15,943,000
純資産額 (百万円)	37,689	38,046	41,875	37,264	40,656
総資産額 (百万円)	49,135	50,456	55,370	50,996	53,907
1株当たり純資産額 (円)	2,385.11	2,547.40	2,699.85	2,491.68	2,618.03
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	52.82	95.71	99.60	117.22	177.21
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	30.00	40.00
自己資本比率 (%)	76.7	75.4	75.6	73.1	75.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	568	201	1,250	1,689	1,862
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	276	601	933	1,299	448
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	483	452	619	2,072	509
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	13,129	11,587	13,264	11,638	13,564
従業員数 (人)	631	638	660	601	622

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第54期の1株当たり配当額40円は、創業70周年記念配当4円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

ただし、当中間会計期間後の主要な関係会社の異動については、3 [関係会社の状況] のただし書きに記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

ただし、関連会社の株式会社エスティックは、当中間会計期間後の平成17年10月3日に、新株予約権行使に伴う新株発行が行われ、当社の議決権所有割合が11.0%に低下したため、関係会社でなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数	660人
------	------

(注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除いております。

2 臨時従業員数(嘱託及びパートタイマーを含み派遣社員を除く。)は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格、素材価格の高騰などによる不安材料がありましたが、企業業績の回復による設備投資の増加、雇用環境の改善による個人消費マインドの好転が、内需を牽引し景気は全般的に堅調に推移いたしました。

当社を取り巻く機械器具関連業界におきましても、原料高により仕入コストが上昇し、利益確保が非常に困難な状況にありましたが、好調な自動車関連業界を中心として工作機械や一般機械をはじめ製造業全般の設備投資意欲は依然として旺盛で、市況は極めて好調に推移いたしました。

このような状況のもとで、当社は、平成18年3月期のスローガン「創造と革新 自らの研鑽と行動」のもと社員自らが、優位特性をもった良質のミニオンリーワンをより多く創造し、自立型成長企業を目指し、あらゆる施策に取り組んでまいりました。

具体的には、営業面におきましては、工場設備の修理保守の設計から工事・施工までを行う「ちょっとえんじにありんぐ」をはじめとし、当社から顧客に提供する付加価値を見つけるサービスに取り組み、取扱商品の販路を拡大するとともに、メーカーと協力して市場ニーズの掘り起こしを行うため、取扱商品の講習会、展示会等を実施し新規開拓にも取り組みました。またインターネット「WebACCES」による商品紹介および説明、印刷物においては当社カタログ同様にチラシを作成し、インターネットと対面販売の2本立てで販売促進活動を実施いたしました。

物流面におきましては、多品種少量、納期短縮に対応するため、在庫管理・流通管理のコンピュータの整備を図り、保管と配送の一貫体制の強化をおこなうことで、市場ニーズを先取りした品揃えの充実、商品の入れ替えなど積極的に進めてまいりました。

設備面におきましては、手狭になりました高崎営業所の移転を実施するとともに、広島営業所、小山営業所の建替えにも着手いたしました。

人材育成面におきましては、能力開発・ISOグループを独立させ総務本部長直轄部門として、教育・学習する組織を目指して階層別などの一般研修と新商品の専門知識研修を育成の両輪として実施してまいりました。特に後者につきましては、講習会ノウハウや現場からの研修会要望を反映し、自立型人材の育成に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間におきましては、売上高431億5千8百万円（前年同期比4.4%増）、経常利益26億1千3百万円（前年同期比10.1%増）、中間純利益15億4千4百万円（前年同期比8.1%増）と増収増益となりました。

商品別の売上高は次のとおりであります。動力伝導機器分野におきましてはチェーン伝導用品、その他伝導関連商品が好調に推移し、売上高193億3百万円（前年同期比3.6%増）となりました。産業機器分野におきましては各種コンベヤ、昇降揚重機が好調に推移し、売上高95億7千5百万円（前年同期比3.0%増）となりました。また、制御機器分野におきましては油圧機器、空圧機器、アクチュエータ、各種センサが好調に推移し、売上高142億7千9百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2億9千9百万円減少し132億6千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、12億5千万円（前年同期において使用した資金2億1百万円）となりました。これは主に税引前中間純利益が前年同期比1億8千1百万円増加したこと、たな卸資産の増減による影響で資金支出が前年同期比2億7百万円減少したこと、仕入債務の増減による影響で資金支出が前年同期比15億7千5百万円減少したこと、及び法人税等の支払による支出が前年同期比4億1百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億3千3百万円（前年同期において得られた資金6億1百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が前年同期比4億1千万円減少したこと、投資有価証券の取得による支出が前年同期比9億2千万円増加したこと、及び投資有価証券の償還及び売却による収入が2億9千3百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、6億1千9百万円（前年同期において使用した資金4億5千2百万円）となりました。これは主に、配当金の支払による支出が前年同期比1億7千1百万円増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当中間会計期間における商品区分別の販売実績は、次のとおりであります。

商品区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
動力伝導機器	19,303	103.6
産業機器	9,575	103.0
制御機器	14,279	106.4
合計	43,158	104.4

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する輸出高の割合は、100分の10未満であります。

3 総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における商品区分別の仕入実績は、次のとおりであります。

商品区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
動力伝導機器	16,167	102.1
産業機器	8,339	103.2
制御機器	12,571	105.5
合計	37,078	103.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、提出会社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

(注) 「株式消却が行なわれた場合には、それに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成17年12月9日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	15,943,000	15,943,000	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	15,943,000	15,943,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		15,943		5,368		6,283

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日伝共栄会	大阪府東大阪市本庄西2-73-1	1,572	9.86
西木利彦	奈良県奈良市鳥見町1-3-2	1,398	8.76
西木進	奈良県奈良市富雄元町4-10-25	780	4.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	600	3.76
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	541	3.39
有限会社ニシキ興産	奈良県奈良市鳥見町1-3-2	523	3.28
日伝従業員持株会	大阪府東大阪市本庄西2-73-1	493	3.09
西木利博	兵庫県西宮市津門呉羽町7-21	385	2.41
三ツ星ベルト株式会社	神戸市長田区浜添通4-1-21	333	2.09
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	325	2.03
計		6,953	43.61

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式432千株(2.71%)があります。
 2 前事業年度末現在主要株主でなかった「日伝共栄会」は、当中間会計期間末では主要株主となっております。
 3 「日伝共栄会」及び「日伝従業員持株会」の住所は、住居表示の変更に伴い、平成17年10月31日付で「大阪府東大阪市本庄西2-3-27」に変更されております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,506,900	155,069	同上
単元未満株式	普通株式 3,500		同上
発行済株式総数	15,943,000		
総株主の議決権		155,069	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日伝	大阪府東大阪市本庄西 2-73-1	432,600		432,600	2.71
計		432,600		432,600	2.71

(注) 当社の住所は、住居表示の変更に伴い、平成17年10月31日付で「大阪府東大阪市本庄西2-3-27」に変更されております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,290	2,300	2,840	2,680	2,590	2,750
最低(円)	2,090	2,100	2,190	2,455	2,320	2,475

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであり、会社間項目消去後の数値により算出しております。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.3%

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		11,695		13,388		13,685		
2		12,243		11,982		11,839		
3		9,734		10,251		10,162		
4		3,676		3,893		3,680		
5		692		664		787		
		貸倒引当金		117		179		
		流動資産合計	37,867	75.0	40,063	72.4	39,976	74.2
固定資産								
1	1							
		(1) 建物	2,656		2,474		2,574	
	2	(2) 土地	4,068		3,924		3,924	
		(3) その他	167		202		149	
		有形固定資産合計	6,892		6,602		6,648	
2		無形固定資産	315		256		297	
3		投資その他の資産						
	2	(1) 投資有価証券	3,204		5,334		3,822	
		(2) その他	2,215		3,125		3,195	
		貸倒引当金	38		11		33	
		投資その他の資産合計	5,380		8,447		6,984	
		固定資産合計	12,589	25.0	15,306	27.6	13,930	25.8
		資産合計	50,456	100.0	55,370	100.0	53,907	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		2,515		2,686		2,429	
2	2	6,501		6,780		6,829	
3		1,188		1,238		1,419	
4		706		855		704	
5	4	396		430		578	
流動負債合計		11,308	22.4	11,992	21.7	11,962	22.2
固定負債							
1		414		405		404	
2		254		261		266	
3		433		834		617	
固定負債合計		1,101	2.2	1,502	2.7	1,288	2.4
負債合計		12,410	24.6	13,494	24.4	13,250	24.6
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		5,368	10.6	5,368	9.7	5,368	10.0
資本準備金							
資本準備金		6,283		6,283		6,283	
資本剰余金合計		6,283	12.4	6,283	11.3	6,283	11.6
利益剰余金							
1		587		587		587	
2		22,150		24,149		22,150	
3		4,846		4,977		6,103	
利益剰余金合計		27,583	54.7	29,714	53.7	28,840	53.5
その他有価証券評価差額金		583	1.2	1,270	2.3	925	1.7
自己株式		1,770	3.5	760	1.4	760	1.4
資本合計		38,046	75.4	41,875	75.6	40,656	75.4
負債・資本合計		50,456	100.0	55,370	100.0	53,907	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高		41,354	100.0	43,158	100.0	82,856	100.0			
売上原価		35,411	85.6	36,873	85.4	70,881	85.5			
売上総利益		5,943	14.4	6,285	14.6	11,974	14.5			
販売費及び一般管理費		3,759	9.1	3,861	9.0	7,622	9.2			
営業利益		2,183	5.3	2,424	5.6	4,352	5.3			
営業外収益	1	266	0.6	284	0.7	496	0.6			
営業外費用	2	76	0.2	94	0.2	158	0.2			
経常利益		2,374	5.7	2,613	6.1	4,691	5.7			
特別利益	3	170	0.4	67	0.2	170	0.2			
特別損失	4	66	0.1	21	0.1	146	0.2			
税引前中間(当期)純利益		2,478	6.0	2,660	6.2	4,715	5.7			
法人税、住民税 及び事業税		1,148		1,196		2,130				
法人税等調整額		99	1,048	2.5	80	1,115	2.6	149	1,980	2.4
中間(当期)純利益		1,429	3.5	1,544	3.6	2,734	3.3			
前期繰越利益		3,416		3,433		3,416				
自己株式処分差損						48				
中間(当期)未処分利益		4,846		4,977		6,103				

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1		2,478	2,660	4,715
2		169	157	340
3		6		6
4		170		170
5		1	84	0
6		139	151	138
7		6	1	3
8		39	44	78
9		1	4	10
10		31	45	52
11		48		126
12		4	18	5
13		1	3	1
14		112	187	180
15		420	212	424
16		4	3	37
17		1,281	294	1,124
18		84	76	29
19		46	114	108
20		45	50	45
小計		704	2,545	3,534
21		32	44	54
22		938	1,340	1,726
営業活動による キャッシュ・フロー				
		201	1,250	1,862

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による 支出		113	8	1,128
2 定期預金の解約による 収入		6	6	7
3 有形固定資産の取得による 支出		35	85	87
4 有形固定資産の売却による 収入		410		499
5 投資有価証券の取得による 支出		11	932	53
6 投資有価証券の償還及び 売却による収入		383	90	387
7 貸付けによる支出		1	1	6
8 貸付金の回収による収入		3	2	6
9 その他の投資活動による 支出		39	6	73
10 その他の投資活動の 回収による収入		0	0	0
投資活動による キャッシュ・フロー		601	933	448
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 自己株式の取得による支出		4		4
2 自己株式の売却による 収入				962
3 配当金の支払額		447	619	447
財務活動による キャッシュ・フロー		452	619	509
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1	3	2
現金及び現金同等物の増加額 又は減少額()		50	299	1,925
現金及び現金同等物の 期首残高		11,638	13,564	11,638
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		11,587	13,264	13,564

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法) 子会社株式及び関連 会社株式 移動平均法による 原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日 の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部 資本直入法により 処理し、売却原価 は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法による 原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品.....移動平均法 による原価 法、一部商 品について は個別法に よる原価法 貯蔵品.....最終仕入原 価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連 会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品.....同左 貯蔵品.....同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連 会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部 資本直入法により 処理し、売却原価 は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品.....同左 貯蔵品.....同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっておりま す。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) については、定額法に よっております。 なお、耐用年数及び残 存価額については、法 人税法に規定する方法 と同一の基準によっ ております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法によっており、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を翌期より費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 リース取引の処理方法	(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が71百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、71百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	前事業年度末 (平成17年 3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,727百万円	2,855百万円	2,803百万円
2 担保資産	<p>営業取引(商品仕入代金等1,701百万円)の担保に供している資産</p> <p>建物 12百万円 土地 49百万円 投資有価証券 517百万円</p> <p>計 578百万円</p>	<p>営業取引(商品仕入代金等1,868百万円)の担保に供している資産</p> <p>建物 11百万円 土地 49百万円 投資有価証券 736百万円</p> <p>計 797百万円</p>	<p>営業取引(商品仕入代金等1,751百万円)の担保に供している資産</p> <p>建物 11百万円 土地 49百万円 投資有価証券 596百万円</p> <p>計 657百万円</p>
3 受取手形裏書譲渡高	7,347百万円	6,979百万円	6,698百万円
4 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	同左	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益の主要項目			
受取利息	7百万円	10百万円	14百万円
有価証券利息	1百万円	2百万円	3百万円
仕入割引	191百万円	198百万円	382百万円
2 営業外費用の主要項目			
売上割引	76百万円	94百万円	158百万円
3 特別利益の主要項目			
投資有価証券売却益	170百万円		170百万円
貸倒引当金戻入益		67百万円	
4 特別損失の主要項目			
固定資産除却損	建物 3百万円 器具備品 1百万円 計 4百万円	建物 21百万円 構築物 0百万円 器具備品 0百万円 計 21百万円	建物 3百万円 構築物 0百万円 器具備品 1百万円 計 5百万円
固定資産売却損	土地 14百万円 建物 40百万円 構築物 0百万円 器具備品 0百万円 計 54百万円		土地 83百万円 建物 50百万円 構築物 0百万円 器具備品 0百万円 計 134百万円
固定資産評価損	投資有価証券 6百万円		投資有価証券 6百万円
5 減価償却実施額			
有形固定資産	128百万円	111百万円	254百万円
無形固定資産	39百万円	44百万円	82百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日)
現金及び預金勘定 11,695百万円	現金及び預金勘定 13,388百万円	現金及び預金勘定 13,685百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 107百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 123百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 121百万円
現金及び現金同等物 11,587百万円	現金及び現金同等物 13,264百万円	現金及び現金同等物 13,564百万円

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																						
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 百万円</th> <th>ソフトウェア 百万円</th> <th>計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>408</td> <td>24</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>250</td> <td>13</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>157</td> <td>10</td> <td>167</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、固定資産の中間会計期間末残高等に占める未経過リース料中間会計期間末残高の割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>167百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、固定資産の中間会計期間末残高等に占める未経過リース料中間会計期間末残高の割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。</p>		器具備品 百万円	ソフトウェア 百万円	計 百万円	取得価額相当額	408	24	432	減価償却累計額相当額	250	13	264	中間会計期間末残高相当額	157	10	167	1年以内	86百万円	1年超	81百万円	計	167百万円	<p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 百万円</th> <th>ソフトウェア 百万円</th> <th>計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>303</td> <td>17</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>202</td> <td>11</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>101</td> <td>6</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額及びリース資産減損勘定中間会計期間末残高</p> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>107百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間会計期間末残高 百万円</p> <p>同左</p>		器具備品 百万円	ソフトウェア 百万円	計 百万円	取得価額相当額	303	17	321	減価償却累計額相当額	202	11	214	減損損失累計額相当額				中間会計期間末残高相当額	101	6	107	1年以内	56百万円	1年超	50百万円	計	107百万円	<p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 百万円</th> <th>ソフトウェア 百万円</th> <th>計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>398</td> <td>21</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>255</td> <td>12</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>142</td> <td>8</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。</p>		器具備品 百万円	ソフトウェア 百万円	計 百万円	取得価額相当額	398	21	419	減価償却累計額相当額	255	12	268	期末残高相当額	142	8	150	1年以内	78百万円	1年超	72百万円	計
	器具備品 百万円	ソフトウェア 百万円	計 百万円																																																																						
取得価額相当額	408	24	432																																																																						
減価償却累計額相当額	250	13	264																																																																						
中間会計期間末残高相当額	157	10	167																																																																						
1年以内	86百万円																																																																								
1年超	81百万円																																																																								
計	167百万円																																																																								
	器具備品 百万円	ソフトウェア 百万円	計 百万円																																																																						
取得価額相当額	303	17	321																																																																						
減価償却累計額相当額	202	11	214																																																																						
減損損失累計額相当額																																																																									
中間会計期間末残高相当額	101	6	107																																																																						
1年以内	56百万円																																																																								
1年超	50百万円																																																																								
計	107百万円																																																																								
	器具備品 百万円	ソフトウェア 百万円	計 百万円																																																																						
取得価額相当額	398	21	419																																																																						
減価償却累計額相当額	255	12	268																																																																						
期末残高相当額	142	8	150																																																																						
1年以内	78百万円																																																																								
1年超	72百万円																																																																								
計	150百万円																																																																								

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 46百万円 減価償却費相当額 46百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 34百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 34百万円 減損損失 百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左	支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 92百万円 減価償却費相当額 92百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
国債・地方債等			
社債			
計			
区分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
株式	1,774	2,721	947
その他	149	184	35
計	1,924	2,906	982

(注) 減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落」と判断し、全て減損処理を行うこととしております。なお、当中間会計期間において、時価のある有価証券については減損処理を行っておりません。

2 時価評価されていない有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

内容	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債	94
(2) 子会社株式及び関連会社株式	143
(3) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	154

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
国債・地方債等			
社債	800	710	89
計	800	710	89
区分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
株式	1,825	3,880	2,054
その他	299	383	84
計	2,125	4,264	2,139

(注) 減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落」と判断し、全て減損処理を行うこととしております。なお、当中間会計期間において、減損処理を行っておりません。

2 時価評価されていない有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

内容	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	143
(2) その他有価証券	
非上場株式	126

前事業年度末(平成17年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
国債・地方債等			
社債			
計			
区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
株式	1,813	3,325	1,511
その他	179	226	47
計	1,993	3,551	1,558

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落」したと判断し、全て減損処理を行うこととしております。なお、当事業年度において、時価のある有価証券については減損処理を行っておりません。

2 時価評価されていない有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

内容	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債	90
(2) 子会社株式及び関連会社株式	143
(3) その他有価証券	
非上場株式	126

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。	同左

[次へ](#)

(持分法損益等)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	63百万円	63百万円	63百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	230百万円	273百万円	256百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	18百万円	17百万円	44百万円

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	2,547円40銭	2,699円85銭	2,618円03銭
1株当たり中間(当期)純利益	95円71銭	99円60銭	177円21銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。
2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,429	1,544	2,734
普通株主に帰属しない金額(百万円)			50
(内利益処分による役員賞与金)(百万円)	()	()	(50)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,429	1,544	2,684
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,936	15,510	15,151

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 当社は、平成16年11月9日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式の処分にかかる株式売出しを行いました。</p> <p>(1) 処分株式数 普通株式 500,000株</p> <p>(2) 処分価額の総額 836百万円 (1株当たり1,673.80円)</p> <p>(3) 処分方法 売出しとし、野村証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社及びUFJつばさ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。</p> <p>(4) 払込期日 平成16年11月25日</p> <p>(5) 資金の用途 全額を設備投資資金に充当する予定であります。</p> <p>2 当社は、平成16年11月9日開催の取締役会決議により、オーバーアロットメントによる当社株式の売出し(野村証券株式会社が当社株主から借入れた当社普通株式75,000株の売出し)に関連して、第三者割当による自己株式処分を行うことといたしました。</p> <p>(1) 処分株式数 普通株式 75,000株(上限)</p> <p>(2) 処分価額の総額 125百万円(上限) (1株当たり1,673.80円)</p> <p>(3) 払込期日 平成16年12月21日</p> <p>(4) 資金の用途 全額を設備投資資金に充当する予定であります。</p>		

(2) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第54期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第49期(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)平成17年6月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第50期(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)平成17年6月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第51期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)平成17年6月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第52期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)平成17年6月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第53期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)平成17年6月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第53期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)平成17年9月7日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書

(第53期中) (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)平成17年6月14日近畿財務局長に提出

(第54期中) (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)平成17年6月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの

平成17年11月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社 日 伝
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 重 松 孝 司

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 小 西 幹 男

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 古 田 清 和

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日伝の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日伝の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社 日 伝
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 重 松 孝 司

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 小 西 幹 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日伝の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日伝の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。